

企業における女性活躍を始めとしたダイバーシティ経営の推進、女性の起業支援

ヒアリング項目：

担当府省：経済産業省

○「女性活躍加速のための重点方針 2015」の該当箇所

3. 女性活躍のための環境整備

(4) 地域社会における女性の活躍推進

- ① 女性が起業を通じてその個性と能力を発揮できるよう、地域における金融機関、創業・産業支援機関、地元企業、起業経験者等の様々な関係者が連携し、女性の起業を支援する体制を整備する。

○「女性活躍加速のための重点方針 2016」の該当箇所

I あらゆる分野における女性の活躍

2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

(5) 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実

- ④ 日本銀行において、設備・人材投資に積極的に取り組んでいる企業の株式を対象とする ETF（指数連動型上場投資信託）の買入れが開始されたことも踏まえ、女性の活躍に積極的な企業が資本市場で評価されるような取組を促進するため、企業における女性の活躍状況等を評価し、人材投資や成長等を捉える指数が普及するよう、女性の役員に関する情報の見える化など情報提供の充実を図る。

また、これまでの「なでしこ銘柄」や「ダイバーシティ経営企業 100 選」、女性活躍推進法に基づく情報公表等の取組を踏まえ、女性の積極的な登用などにより、企業の成長性や収益性の向上につながるダイバーシティ経営の在り方を明確化するとともに、例えば、ダイバーシティ経営を促進する情報提供の在り方等、企業・投資家双方への訴求力を高める方策について議論する新たな検討の場を立ち上げ、本年度中に一定の結論を得る。

(7) 女性の新しいキャリア・ステージの形である起業に対する支援の強化

- ① 潜在的起業希望者から事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家まで、多種多様なニーズに応えることができるよう、地域の金融機関、産業・創業支援機関、NPO、起業経験者等からなる「女性起業家等支援ネットワーク」を全国に構築する。これにより、女性起業家及び支援機関の取組の成功事例の発信強化やきめ細やかなニーズの吸い上げ、ロールモデルとなる先輩起業家も含め女性起業家同士がつながることのできる交流の場の整備等により、これまでの成果を踏まえた伴走型の支援を行い、創業時だけでなく、事業継続時においても有益な支援が得られる環境を整備する。

その際、研修やセミナー等の開催時には、託児・一時預かりサービスの提供や、女性が参加しやすい日時の設定など、多様な女性のニーズに応じた配慮を行う。

- ② 起業のステージに応じた様々な課題の解決に資する支援措置や、起業・創業に関するセミナー及びイベント等の情報をワンストップで収集することができるよう、ポータルサイトの開設等により、女性起業家が必要とする情報を円滑に入手することができる仕組みを整備する。

ヒアリング項目： **企業における女性活躍を始めとしたダイバーシティ経営の推進、女性の起業支援**

担当府省：経済産業省

○第4次男女共同参画基本計画の関連する分野：

第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4 経済分野

ア 企業における女性の参画拡大

ウ 女性起業家に対する支援

5 再就職、起業、自営業等における支援

イ 起業に向けた支援

○「女性活躍加速のための重点方針2015」及び「女性活躍加速のための重点方針2016」での該当施策：

	施策名	予算額（千円）
2015	「女性活躍推進のための基盤整備事業」のうち「女性起業家等支援ネットワーク事業」及び「ダイバーシティ普及アンバサダー事業」	(28年度当初予算) 175,026
2016	ダイバーシティ普及アンバサダー事業	(29年度予算) 180,535の内数
	女性起業家支援体制の充実	(29年度予算) 180,535の内数

○第4次男女共同参画基本計画における関連する成果目標：

該当なし

【女性活躍加速のための重点方針2015】

通し番号 (注1)	項 目 (注2)	担当府省	該当施策名	施策の背景・目的（注3）	当該施策の概要（注3）	関係予算（千円）			法令・制度 改正 機構定員 その他	重点方針 2016 通し番号 （施策名） （注4）
						27年度 当初予算	27年度 補正予算	28年度 当初予算		
63	3-(4)-①	経済産業省	「女性活躍推進のための基盤整備事業」のうち「女性起業家等支援ネットワーク事業」及び「ダイバーシティ普及アンバサダー事業」	我が国の管理職に占める女性比率、起業家に占める女性比率は諸外国と比較して低い水準となっており、政府の目標である「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」の達成のためには、取組の加速化が必要な状況。このため、女性の登用支援、女性の起業のための支援を実施し、女性が能力を発揮できる社会を実現する。	女性起業家を支援するため、地域の金融機関、起業経験者、支援機関等のネットワークを構築し、女性のニーズに応じたきめ細やかな支援につなげる。 また、女性活躍推進等の優れた取組を行う企業を「ダイバーシティ経営企業100選」、「なでしこ銘柄」として選定・発信するとともに、「ダイバーシティ普及アンバサダー」（仮称）による普及啓発等を実施する。	-	-	175,026	-	48 （ダイバーシティ普及アンバサダー事業の実施）
										59 （女性起業家支援体制の充実）

（注 1）「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について」（平成28年 1 月）での整理上の番号を示す。

（注 2）「女性活躍加速のための重点方針2015」（平成27年6月26日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）の記載箇所を示す。

（注 3）「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度政府予算内容等について」（平成28年 1 月）における記載内容である。

（注 4）「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について」（平成29年2月）での整理上の番号及び施策名を示す。

【女性活躍加速のための重点方針2016】

通し 番 号 (注1)	項目 (注2)	担 当 府 省	該当施策名	施策の背景・目的 (注3)	当該施策の概要 (注3)	政策手段				
						関係予算 (千円)				法令・制度改正 機構定員 その他
						28年度 当初予算	28年度 二次補正 予算	29年度 予算	対28年度 増減額	
48	I 2 (5) ④	経済産業省	ダイバーシティ普及アンバサダー事業の実施	平成24年12月に発足した第二次安倍内閣以降、「女性活躍」を政府の最重要政策の一つと位置付け、成長戦略の推進や一億総活躍社会の実現に向けて、様々な取組を進めてきたところ。また、女性活躍を推進するためには、企業・経済社会において女性をはじめとする多様な人材がその能力を最大限発揮し、競争力を高めていくことが必要。そのため、企業の経営戦略としての女性活躍推進を進めていく。	企業における女性の活躍及びダイバーシティ経営の経営戦略的な意義を明確化し、普及啓発を図っていく。企業のみでなく投資家におけるダイバーシティ経営による企業価値の理解浸透を図るため、企業と投資家の対話の実施を検討するほか、平成29年度も引き続き、東京証券取引所と共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって 魅力ある銘柄（「なでしこ銘柄」）として選定する。 また、女性を含め多様な人材の能力を活かして、イノベーションの創出、生産性向上等の成果 を上げている企業を、平成29年度も引き続き「新・ダイバーシティ経営企業100選」として表彰するとともに、先進企業による取組の紹介等を各地で行い、特に地方におけるダイバーシティ経営の普及啓発を強化する。 併せて、ダイバーシティ経営の在り方や企業・投資家に対するダイバーシティ経営の訴求力を高めるための方策について、検討を進める。 【これまでの取組状況】 ＜なでしこ銘柄＞ 24年度から開始し、27年度は45社を選定。28年度は、3月に選定企業を発表する予定。 ＜ダイバーシティ経営企業100選＞ 24年度から開始し、これまでに174社（大企業93社、中小企業81社）を選定。28年度は、3月に選定企業を発表する予定。 ＜検討会＞ 28年8月より「競争戦略としてのダイバーシティ経営（ダイバーシティ2.0）の在り方に関する検討会」の実施。	175,026 の内数	－	180,535 の内数	－	ダイバーシティ経営の在り方や企業・投資家に対するダイバーシティ経営の訴求力を高めるための方策についての検討会の実施等
59	I 2 (7) ①②	経済産業省	女性起業家支援体制の充実	平成24年12月に発足した第二次安倍内閣以降、「女性活躍」を政府の最重要政策の一つと位置付け、成長戦略の一環として、様々な取組を進めてきたところ。「女性活躍加速のための重点方針2015（平成27年6月26日「すべての女性が輝く社会づくり本部」決定）には、「女性が起業を通じてその個性と能力を発揮できるよう、地域における金融機関、創業・産業支援機関、地元企業、起業経験者等の様々な関係者が連携し、女性の起業を支援する体制を整備する」ことが掲げられている。	経済産業省では、女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を全国10箇所で形成する。起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内に構築し、女性起業支援メニューの充実、既存の起業家支援施策への橋渡し等、女性のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。また、支援措置や、セミナー及びイベント等の情報をワンストップで収集できるポータルサイトの開設等により、女性起業家が必要とする情報を円滑に入手することができる仕組みを整備する。さらに、女性起業家支援を効果的に行うことのできる人材の育成強化を図るため、ネットワーク構成機関への研修を実施する。	175,026 の内数	－	180,535 の内数	－	－

（注1）『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』（平成29年2月）での整理上の番号を示す。

（注2）「女性活躍加速のための重点方針2016」（平成28年5月20日 全ての女性が輝く社会づくり本部決定）の記載箇所を示す。

（注3）『『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について』（平成29年2月）における記載内容である。